

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番1号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番1号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	151,613	169,101	616,811
経常利益（千円）	14,733	34,724	66,690
四半期（当期）純利益（千円）	13,006	34,518	66,184
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数（株）	2,326,200	2,326,200	2,326,200
純資産額（千円）	509,671	585,021	556,922
総資産額（千円）	631,588	717,625	686,963
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	6.99	19.59	36.34
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	6.94	18.02	34.60
1株当たり配当額（円）	—	—	1,000.00
自己資本比率（％）	80.7	80.7	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	37,452	46,437	120,285
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△15,593	△11,813	△10,075
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△4,443	△5,577	△23,872
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	390,751	488,719	459,673

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

4．平成23年4月1日付で普通株式1株につき、200株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

5．当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国の経済は、東日本大震災による被害やその後の電力不足、震災に伴う消費マインドの低下や風評被害の影響により、先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属する情報サービス産業においても、IT投資を抑制する企業は依然として多く、厳しい競争環境が続いております。

このような状況の下、当社は、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“Eコマースの売上アップソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスの組み合わせ）を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大すべく、以下の3つの施策に取り組んでおります。

①新しいアプリケーションソフト（Eコマースの売上アップを実現するソフトウェア）を開発するための体制づくり及びその開発

利益率の低い受託開発事業を縮小し、その人員を研究開発部門に配置転換を進めております。

②打って出るための収益力強化

事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、既存の事業において、利益率と売上継続性の高いクラウドサービスへのシフトを進めております。

③関連サービス分野への展開準備

アプリケーションソフトの売上増強に寄与する関連サービスの提供に向け、自社展開の他、その分野に秀でた企業との連携を検討してまいります。

これらの結果、当第1四半期累計期間においては、売上高169,101千円（前年同期比11.5%増）、営業利益34,514千円（前年同期比137.1%増）、経常利益34,724千円（前年同期比135.7%増）、四半期純利益34,518千円（前年同期比165.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①アプリケーション開発事業

主力のメールアプリケーションソフトの分野においては、利益率や売上継続性の高いクラウドサービスの販売強化に努めました。

また、メールアプリケーションソフトのみならず、同ソフトウェアも含めたEコマース売上アップを実現するソフトウェアの提供に事業領域を拡大するため、新しいアプリケーションソフトの開発にも注力し、5月には新しい事業領域の第1号アプリケーションソフト“おねだり上手”の提供を開始いたしました。

②受託開発事業

新規案件の受注業務は縮小したため、以前に当社が構築させていただいたシステムの保守業務を中心に展開しております。

事業別売上高及び売上高総利益率

		平成23年3月期（前期） 第1四半期		平成24年3月期（当期） 第1四半期		増減	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション開発事業	売上高（千円）	103,369	68.2%	149,423	88.4%	46,053	20.2
	売上高総利益率	75.8%	—	78.6%	—	2.9	—
受託開発事業	売上高（千円）	48,244	31.8%	19,678	11.6%	△28,566	△20.2
	売上高総利益率	37.9%	—	18.1%	—	△19.8	—
合計	売上高（千円）	151,613	100.0%	169,101	100.0%	17,487	—
	売上高総利益率	63.7%	—	71.6%	—	7.9	—

上記のとおり、売上高合計は17,487千円増加し（前年同期比11.5%増）、利益率の高いアプリケーション開発事業の構成比率が高まった結果、売上高総利益率は7.9ポイント増と大きく向上しました。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ30,661千円増加し、717,625千円（前事業年度末比4.5%増）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ受取手形及び売掛金が12,617千円減少した一方で、現金及び預金が29,061千円増加したことにより22,399千円増加いたしました。固定資産は、前事業年度末に比べ投資その他の資産が7,396千円増加したことにより8,262千円増加いたしました。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ2,562千円増加し、132,603千円（前事業年度末比2.0%増）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ賞与引当金が6,556千円、未払金が4,634千円減少した一方で、前受収益が20,752千円増加したことにより3,214千円増加いたしました。固定負債は、長期前受収益が911千円減少したことにより、652千円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度に比べ28,099千円増加し、585,021千円（前事業年度末比5.0%増）となりました。これは、剰余金の配当により8,810千円減少した一方で、四半期純利益34,518千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物残高（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ29,046千円増加し、488,719千円（前事業年度末比6.3%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、46,437千円（前年同期比24.0%増）となりました。主な資金減少要因としてその他の流動資産の増加額9,428千円があったものの、主な資金増加要因として税引前四半期純利益34,724千円、売上債権の減少額12,617千円及びその他の流動負債の増加額10,490千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果支払われた資金は、11,813千円（前年同期に投資活動の結果支払われた資金15,593千円）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出5,000千円、有形固定資産の取得による支出3,619千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果支払われた資金は、5,577千円（前年同期に財務活動の結果支払われた資金4,443千円）となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、12,007千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,252,000
計	9,252,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,326,200	2,326,200	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	2,326,200	2,326,200	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には平成23年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年4月1日 （注）	2,314,569	2,326,200	—	322,420	—	697

（注）平成23年4月1日付で、株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 564,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,761,900	17,619	—
単元未満株式	普通株式 100	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,326,200	—	—
総株主の議決権	—	17,619	—

(注) 平成23年4月1日付で普通株式1株につき、200株の割合をもって株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田 七丁目2 1 番 1 号	564,200	—	564,200	24.25
計	—	564,200	—	564,200	24.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	490,030	519,091
受取手形及び売掛金	73,590	60,972
仕掛品	9,467	6,032
その他	12,821	22,190
貸倒引当金	△125	△103
流動資産合計	585,784	608,183
固定資産		
有形固定資産	21,808	23,853
無形固定資産	12,422	11,244
投資その他の資産	66,947	74,343
固定資産合計	101,179	109,441
資産合計	686,963	717,625
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,187	2,167
未払法人税等	1,716	606
賞与引当金	8,864	2,308
製品保証引当金	109	105
その他	91,254	105,159
流動負債合計	107,131	110,346
固定負債		
長期前受収益	5,581	4,669
繰延税金負債	10,457	10,708
資産除去債務	6,870	6,878
固定負債合計	22,909	22,256
負債合計	130,041	132,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金	243,960	243,960
利益剰余金	66,184	91,893
自己株式	△92,623	△92,623
株主資本合計	539,942	565,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,546	13,155
評価・換算差額等合計	12,546	13,155
新株予約権	4,433	6,215
純資産合計	556,922	585,021
負債純資産合計	686,963	717,625

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	151,613	169,101
売上原価	55,031	48,044
売上総利益	96,581	121,056
販売費及び一般管理費	82,027	86,542
営業利益	14,554	34,514
営業外収益		
受取利息	41	20
受取配当金	6	6
雑収入	140	183
営業外収益合計	187	210
営業外費用		
雑損失	9	—
営業外費用合計	9	—
経常利益	14,733	34,724
特別利益		
貸倒引当金戻入額	757	—
製品保証引当金戻入額	226	—
特別利益合計	983	—
特別損失		
固定資産除却損	21	—
特別損失合計	21	—
税引前四半期純利益	15,695	34,724
法人税、住民税及び事業税	72	372
法人税等調整額	2,616	△166
法人税等合計	2,688	206
四半期純利益	13,006	34,518

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	15,695	34,724
減価償却費	3,587	3,766
商標権償却	16	14
株式報酬費用	—	1,782
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△757	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,683	△6,556
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△226	△4
本社移転損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,880	—
受取利息及び受取配当金	△47	△26
固定資産除却損	21	—
売上債権の増減額 (△は増加)	53,337	12,617
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△902	3,435
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,975	△3,019
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△1,049	△911
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△6,011	△9,428
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△1,543	129
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,970	10,490
その他	—	7
小計	37,550	47,000
利息及び配当金の受取額	47	26
法人税等の支払額	△145	△590
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,452	46,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,529	△1,514
有形固定資産の取得による支出	△13,140	△3,619
無形固定資産の取得による支出	△643	△1,739
投資有価証券の取得による支出	—	△5,000
貸付けによる支出	△300	—
貸付金の回収による収入	20	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,593	△11,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,443	△5,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,443	△5,577
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,415	29,046
現金及び現金同等物の期首残高	373,335	459,673
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 390,751	※ 488,719

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)												
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>421,065</td></tr> <tr> <td>預金期間が3か月を超える定期預金(積立定期預金)</td><td>△30,313</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>390,751</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	421,065	預金期間が3か月を超える定期預金(積立定期預金)	△30,313	現金及び現金同等物	390,751	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>519,091</td></tr> <tr> <td>預金期間が3か月を超える定期預金(積立定期預金)</td><td>△30,372</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>488,719</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	519,091	預金期間が3か月を超える定期預金(積立定期預金)	△30,372	現金及び現金同等物	488,719
現金及び預金勘定	421,065												
預金期間が3か月を超える定期預金(積立定期預金)	△30,313												
現金及び現金同等物	390,751												
現金及び預金勘定	519,091												
預金期間が3か月を超える定期預金(積立定期預金)	△30,372												
現金及び現金同等物	488,719												

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,973	750	平成22年3月31日	平成22年6月28日	資本剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,810	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	アプリケーション開発事業	受託開発事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	103,369	48,244	151,613	151,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	103,369	48,244	151,613	151,613
セグメント利益	43,067	12,141	55,208	55,208

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	55,208
「その他」の区分の利益	—
全社費用(注)	△40,654
四半期損益計算書の営業利益	14,554

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	アプリケーション開発事業	受託開発事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	149,423	19,678	169,101	169,101
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	149,423	19,678	169,101	169,101
セグメント利益	73,598	1,108	74,707	74,707

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	74,707
「その他」の区分の利益	—
全社費用（注）	△40,192
四半期損益計算書の営業利益	34,514

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円99銭	19円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	13,006	34,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	13,006	34,518
普通株式の期中平均株式数(株)	1,859,600	1,762,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円94銭	18円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,200	153,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第1四半期累計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 1,398円87銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,387円53銭

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当社は、平成23年8月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条並びに第16回定時株主総会(以下「本総会」という。)の決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしました。 なお、当社取締役に対する発行に関しては、平成23年6月23日開催の本総会において報酬等として承認された新株予約権の個数の総数の範囲内で行うものです。 1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として発行するものであります。

当第1四半期会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 3名 1,000個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株とする。

なお、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,000個とする。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

但し、上記（2）に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使に際しての払込金額 新株予約権1個当たり 63,500円

株式1株当たり 635円

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年9月1日から平成33年8月31日とする。

当第1四半期会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(7) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額（但し、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(11) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使条件

上記（7）に準じて定めるものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（8）に準じて定めるものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

上記（9）に準じて定めるものとする。

⑨ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(12) 新株予約権の割当日

平成23年8月10日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾関 純 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジアの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。